

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 7月26日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	液体窒素貯槽において、液位指示計のガラスに破損が認められたため、当該ガラスを交換。なお、液位指示に異常はなく指示値確認可能。	GⅢ	
2	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関シリンダー給気弁(No. 26)及びシリンダー排気弁(No. 25、26)において、弁棒傘部肉厚に使用限界値超えが認められたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	ランドリー設備衣類乾燥機(3B)加熱蒸気弁において、弁蓋と弁箱の接合部より凝縮水の微小漏えい(非放射性、受け容器設置)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	ランドリー設備衣類乾燥機(4A)加熱蒸気弁において、弁蓋と弁箱の接合部より凝縮水の微小漏えい(非放射性、受け容器設置)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	